

京都市上下水道局告示第35号

平成16年4月1日京都市上下水道局告示第2号（京都市上下水道局出納取扱金融機関等の指定）の一部を次のように改めます。

令和元年12月27日

京都市公営企業管理者  
上下水道局長 山添 洋司

第2項中第19号を次のように改める。

(19) 株式会社徳島大正銀行

附 則

この告示は、令和2年1月1日から施行する。

（上下水道局総務部契約会計課）